



★★★町内会員募集中★★★

全世帯配布新聞

町内会未加入世帯

配布新聞

本日より12月末・・町内会会員加入強化月間！！

町内会では今年度2回目の「町内会会員加入月間」を10月25日～12月末まで実施します。

先日、3回に分けて、班長さんまでの会議を実施し取組について意識合わせを実施しました。この町内会新聞は七丁目「全世帯配布新聞」として1軒もれなく業者に配布をお願いし配布しています。

*町内会から各家庭に
加入のお願いに伺います。
よろしく願います。

★あまりにも不公平・・・の
声が町内会員から出ています★

**町内会に加入していない人が、ごみのルールを守っていない。
いつでも捨て放題・・見られています。**

町内会受付センター
「鹿銀橋・7丁目」前



町内会の事なら喫茶
ポイントの下野副会長
行でも受付センター
☎099-257-7906

・防犯灯も111灯あり、暗い所はありません、町内会未加入のみなさんも恩恵うけているはず。
この電気代も町内会費で支払っています。

・ごみステーションは町内会員で掃除当番を決めて
毎週、掃除と消毒液散布まで実施しています。

(消毒液代として年間1会員から200円)徴収し町内会費で購入しています。

☆災害はいつ起きるかわからない！

★いざという時に

一番たよりになるのは「隣近所の人達」であり

その助け合える隣近所づくりこそが町内会の役目です。

町内会に加入し「一人一人の活動」で町づくりの充実・発展へ
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



きりとりせん



☆加入届の提出先は区長か班長さんか、町内会受付センターへお願いします。



紫原七丁目町内会加入届



① 世帯主			
② 住所	紫原7丁目		
③お住いの合計人数	名	電話 番号	

☆町内会加入届の提出先がわからない場合、7丁目セブンイレブン前の喫茶ポイントの
下野副会長へ☎257-7906 又は藤田会長FAX専用099-296-9066番へ